

G20をみんなの笑顔で迎えよう!

G20  
新潟農業  
大臣会合  
開催記念

みんなで作る「G20」モザイクアートプロジェクト

あなたの写真が

写真募集中!

G20新潟農業大臣会合のポスターに!

みんなの写真で作るモザイクアートのポスターで「G20 新潟農業大臣会合」を歓迎しよう!  
新潟の皆様の笑顔の写真をお寄せください。  
写真を集めてポスターや歓迎パネル等を作成します。  
完成時期についてはホームページで随時お知らせしていきます。  
皆様のご応募お待ちしております。



モザイクアート完成イメージ

### G20サミットとは

G20サミット(金融・世界経済に関する首脳会合)は、世界の20の国・地域の首脳が参加して毎年開催される国際会議です。

2019年には、大阪市で開催されるG20サミットの関係閣僚会合として、5月11日、12日に新潟市の朱鷺メッセで「G20新潟農業大臣会合」が開催されます。

### 応募方法

応募方法  
1

#### Instagramで投稿

SNSアプリ「Instagram」で応募写真にハッシュタグ「#G20新潟」をつけて投稿してください。

 Instagram #G20新潟

応募方法  
2

#### 電子メールで送信

PCやスマートフォン、携帯電話から photo@g20niigata.jp へ応募写真を添付してメールをお送りください。(5MB以内)



携帯電話・スマートフォン  
またはPCから送信



photo@g20niigata.jp

### 応募資格

新潟県在住の方、新潟県出身の方、新潟県を訪れた方、  
その他新潟にゆかりのある方

### 募集写真

#### 笑顔の人物が写っている写真。

※顔が大きく写っているものを推奨します。

※横長または縦長の写真は正方形に自動的にトリミングされますので、なるべく正方形サイズでお送りください。

※一人何点でも応募できますが、同じ写真または、同じ人物と判断できる写真は、協議会の判断で使用しない場合があります。

### 募集期間

一次募集 2018年10月16日(火)

～2018年11月4日(日)または

応募写真が1,000枚に達した時点

二次募集 一次募集終了後～2019年1月末(予定)

※一次募集分はポスター、二次募集分は歓迎パネル等の制作で使用します。  
なお、一次募集期間中に応募された写真であっても、1,000枚を超える分は歓迎パネル等に使用する場合があります。

### 問い合わせ

G20 新潟農業大臣会合開催推進協議会

(事務局：新潟市地域・魅力創造部 2019年G20サミット推進課)

T E L 025-226-2152(直通)

E-mail g20summit@city.niigata.lg.jp

# 応募規約

G20 新潟農業大臣会合開催推進協議会(以下「協議会」といいます。)が実施する「G20 をみんなの笑顔で迎えよう! みんなで作る「G20」モザイクアートプロジェクト」(以下「本プロジェクト」といいます。)に応募する方(以下「応募者」といいます。)は、以下をよくお読みください。応募者は、所定の方法により応募写真をインスタグラムで投稿又は電子メールで送信した時点で、本規約に同意したものとみなします。

## 1 応募写真等の取扱い

- 応募写真は、「G20新潟農業大臣会合」に係るポスター等の制作において、トリミング又は明度、彩度、色調等の調整をした上、モザイクアートの一部として使用し、その他の用途で使用することはありません。
- 応募写真を使用して制作したモザイクアートは次の目的のために使用します。
  - (1) 「G20新潟農業大臣会合」に係るポスター、歓迎パネル、パンフレット、記録誌その他「G20新潟農業大臣会合」に関する物品及び広報物の制作、掲載、展示及び配布
  - (2) 協議会及び協議会構成団体のホームページへの掲載
- 本プロジェクトの応募にあたって協議会が取得した応募者の個人情報については、モザイクアートの制作及びこれに付随する業務のためにのみ使用します。

## 2 注意事項

- 応募写真の著作権は応募者に帰属しますが、協議会は、上記「1 応募写真等の取扱い」に示す範囲内において、応募写真を自由に使用できるものとします。
- 制作したモザイクアートの著作権は協議会に帰属します。
- 応募写真について被写体や第三者から肖像権その他の権利の侵害に関する申入れ等があった場合には、応募者の責任において対処するものとし、協議会は一切の責任を負いません。応募写真の被写体について個人が特定できる場合は、必ず被写体本人の承諾を得た上で応募してください。
- 協議会は、本プロジェクトの応募により応募者又は第三者が被った損害については、一切の責任を負いません。
- 応募者は、モザイクアートを制作する際の応募写真の位置や大きさ等の指定はできません。
- モザイクアートの制作における応募写真の使用の有無等に関するお問合せにはお答えできません。なお、協議会のホームページにおいて、制作したモザイクアートを掲載するとともに、モザイクアートをを用いた広報物等の主な展示場所をお知らせいたします。
- モザイクアートに使用された応募写真の削除の要請にはお答えできない場合があります。
- 次に掲げる応募写真(以下「不適当写真」といいます。)については、使用しない場合があります。ただし、協議会は、不適当写真を削除する義務及びモザイクアートに不適当写真が使用されていないことを監視する義務を負うものではありません。
  - ・ 第三者の権利又は利益を侵害するおそれのある写真
  - ・ 第三者に迷惑、不利益又は損害を与えるおそれのある写真
  - ・ 第三者を誹謗又は中傷することが目的と思われる写真
  - ・ 被写体が過度に露出しているもの又は残虐な印象を与えるもの等他人に不快感を与えるおそれのある写真
  - ・ キャラクターが写り込んでいる写真
  - ・ 法令に違反する写真
  - ・ インスタグラムの利用規約に違反する写真
  - ・ 営利を目的とした広告又は宣伝と思われる写真
  - ・ 政治活動が主目的と思われる写真
  - ・ 宗教団体による布教又は推進が主目的と思われる写真
  - ・ 他の応募写真と重複する写真(複数の応募写真の被写体が同一人物であるものを含む。)
  - ・ 本プロジェクトの趣旨から逸脱する写真
  - ・ その他モザイクアートに使用することが不適当な写真
- 不適当写真にあたらぬ応募写真であっても、明度、彩度、色調等の都合又は規定枚数超過等の理由により、使用しないことがあります。
- 応募者が応募写真をインスタグラムで投稿する場合において、投稿が非公開アカウントによるとき又は応募期間内に応募者がアカウントを削除したとき若しくは非公開としたときは、当該応募写真をモザイクアートに使用することはできません。
- 応募は無料ですが、写真の投稿又は送信に係る通信料は応募者の負担となります。
- 協議会は、応募者に事前に通知することなく、本プロジェクトを変更し若しくは中止し、又は本プロジェクトの適切な運用を確保するために必要な措置をとることができます。
- 協議会は、応募者に事前に通知することなく本規約を変更することがあります。

## | 実施者 |

本プロジェクトは、G20新潟農業大臣会合開催推進協議会が実施し、業務の一部を委託業者が請け負っています。  
協議会は、G20新潟農業大臣会合の成功を期するため、県民・市民とともに協力、支援を行うための推進組織で、新潟県・新潟市などの行政機関と民間団体等により構成されています。

応募の詳細は、協議会ホームページ (<https://g20niigata.jp>) からご確認ください。

